

## 自家培養表皮移植\*<sub>1</sub>（再生医療）による白斑治療の実施について

この度、名古屋市立大学病院が平成 29 年から実施している尋常性白斑\*<sub>2</sub> や難治性皮膚潰瘍、改善が困難な瘢痕に対する自家培養表皮移植に関する臨床研究について、当院を共同研究施設として加える再生医療等提供計画の変更届が厚生労働大臣に受理されました。これにより、蒲郡市民病院においても、自家培養表皮移植（再生医療）による白斑治療を実施できる体制となりました。

蒲郡市民病院では名古屋市立大学病院と「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援に関する協定」及び「再生医療の実施における相互協力に関する協定」を締結しており、蒲郡市民病院で行われる臨床研究や再生医療の実施においても、必要に応じて名古屋市立大学病院からの技術指導等の支援を受けることができる体制のなかで、実施しております。

### 治療の流れ

#### (1) 受診から臨床研究参加

蒲郡市民病院（皮膚科）を受診していただき、診察、診断、感染症検査などを通じ、当臨床研究の対象となりうるか等の確認をします。

対象となる場合で、かつ、参加に同意をいただいた患者さんに自家培養表皮移植（再生医療等安全性確保法における第二種再生医療等に該当）を行います。

#### (2) 組織採取

蒲郡市民病院の手術室で対象患者さんの体の一部（わきの下や患部周辺など）から切手大の皮膚を採取し、細胞培養加工施設（株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング）に輸送します。

#### (3) 培養

細胞培養加工施設において、約 4 週間かけフラスコ内でシート状に皮膚を培養します。

#### (4) 移植

蒲郡市民病院の手術室で対象部位を炭酸ガスレーザーなどで削り取った後、シート状に培養した表皮を移植します。

※この治療は健康保険が使えず全額、患者さんのご負担となります。

※本臨床研究への参加は、患者さんの自由意志によるものです。臨床研究に同意された後であっても申し出により、いつでも参加を取りやめることができます。参加に同意されない場合や、途中で参加をとりやめる場合でも、今後の治療で決して不利益を受けることはありません。ただし、皮膚培養を開始していた場合については必要経費をご請求させていただきます。

※本臨床研究を希望される場合は、ご来院前に下記までご連絡ください。

蒲郡市民病院 0533-66-2226（再生医療担当）



シート状の培養表皮



培養加工施設内風景

- 
- \*1 自家培養表皮移植・・・患者さん自身の体の一部(わきの下や患部周辺など)から皮膚を採取し、それを培養して作製したシート状の表皮を患部に移植するという治療法。
  - \*2 尋常性白斑・・・皮膚の色素細胞であるメラノサイトが減少したり消失したりすることで、皮膚の色が部分的に白くなってしまふ病気。広範囲や見える場所にできると患者さんの生活の質(QOL)を著しく低下させる。